

公告(製造請負工事)

えひめ南農業協同組合が発注する「えひめ米政策改革支援事業」について一般競争見積を行いますので公示します。

令和2年10月19日

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長

山本 長雄

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体： えひめ南農業協同組合
- (2) 補助事業名： 令和2年度 えひめ米政策改革支援事業
- (3) 工事名： JAえひめ南南宇和RC籾摺り色彩選別機機能向上工事
- (4) 工事場所： 愛媛県南宇和郡愛南町上大道1869
- (5) 工事概要： 色彩選別施設他
- (6) 工期： 着工： 令和2年12月11日
完成： 令和3年3月29日
引渡し： 令和3年3月31日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農 西日本広域施設農住事業所(以下全農という)に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項： 製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決算」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 再生・更生手続きを行ったものでないこと(手続き終了後10カ年を経過したものを除く)
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止の処置等を受けていないこと。
- (5) 過去1年間。会計検査から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又関与していた)ことを申し立てること。
- (6) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認とする。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限り認める
※同種の工事とは共乾施設設置工事を指す。

- (7) 建設業法第3条第1項の規定により機械器具設置工事につき特定設業の許可を受けたものであること。
- (8) 正常な一般競争見積の執行を妨げる等の行為を行わない者であること。
- (9) 上記(1)～(8)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続き

(1) 担当窓口(施工管理)

名 称 : 全農 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所
 住 所 : 愛媛県伊予郡砥部町拾町165
 電 話 : 089-909-9462
 施工管理担当者: 加藤 元 義
 所 属 : 全農 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所
 補 助 者 : 梶原 綾 乃
 所 属 : 全農 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所

(2) 競争見積説明書の交付期間、連絡先及び説明場所

ア. 期 間: 令和2年10月19日(月)～令和2年10月30日(金)
 (土日祝日を除く) 8:30～17:00
 イ. 連 絡 先: えひめ南農業協同組合 営農企画振興課 担当者: 清家課長補佐
 ウ. 電 話: 0895-22-8151
 エ. 説明場所: 全農 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所
 愛媛県伊予郡砥部町拾町165 電話 089-909-9462

(3) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間: 令和2年10月20日(火)～令和2年11月2日(月) 12:00 まで
 イ. 提出場所: 全農 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所
 ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日 時: 令和2年11月5日(木)
 イ. 方 法: 書面(FAX送信)をもって通知する。

(5) 見積仕様書説明

ア. 日 時: 令和2年11月6日(金)
 イ. 方 法: 書面(FAX送信)をもって通知する。

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日 時: 令和2年11月18日(水)
 イ. 場 所: 全農 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所
 ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日 時: 令和2年12月2日(水)
 イ. 方 法: 書面(FAX送信)をもって通知する。

(8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

- ア. 期 間: 令和2年12月7日(月)10時30分
イ. 場 所: えひめ南農業協同組合 本所 会議室
ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

4. 競争見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、見積設計参加申請書、見積設計参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者、見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以 上